

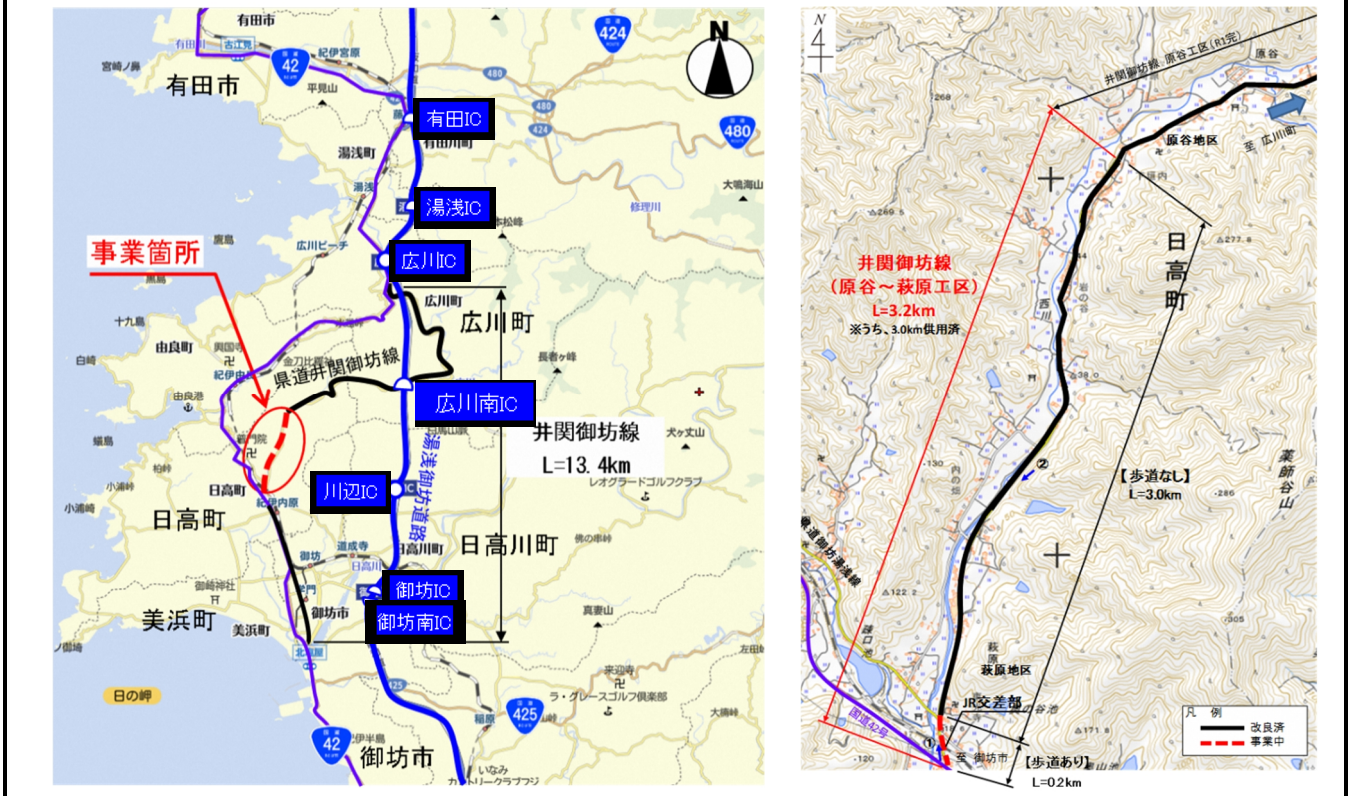
再評価結果(令和8年度事業継続箇所)

担当課：道路局環境安全・防災課
担当課長名：水野 宏治

事業名	高規格ICアクセス 一般県道 井関御坊線 原谷～萩原		事業区分	地方道	事業主体	和歌山県
起終点	自：和歌山県日高郡日高町原谷 至：和歌山県日高郡日高町萩原			延長	3.2km	
事業概要	<p>県道井関御坊線は、有田郡広川町井関と御坊市名屋町を結ぶ延長約13.4kmの一般県道である。</p> <p>当路線は、湯浅御坊道路広川南ICへのアクセス道路であり、地域経済の発展や生活等の交流を支えるとともに、広川南ICから国道42号間は、第2次緊急輸送道路に指定されており、災害時における救護や防災拠点への物資輸送を図る上でも重要な路線である。</p> <p>当該事業箇所は、幅員が狭小であるため、乗用車同士の対向が困難で円滑な交通の妨げとなっており、道路ネットワークの確保が急務となっている。当該事業は、広川南ICへのアクセス性の向上、災害時における第2次緊急輸送道路としての機能強化、地域産業や観光の振興、地域住民の利便性向上を図ることを目的とし、道路改良を行うものである。</p>					
	H31年度事業化	- 年度都市計画決定	H31年度用地着手	R2年度工事着手		
全体事業費	約42億円		事業進捗率	約74%	供用済延長	3.0km
計画交通量	3,400台/日					
費用対効果分析	B/C (事業全体)	EIRR (事業全体)	総費用 (事業費)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)		基準年
	1.4		15/42 億円	29/61 億円		
	(参考) 2.2 [2%]	5.8%	事業費：13/41 億円	走行時間短縮便益：24/52 億円		令和7年
	2.9 [1%]		維持管理費：1.2/1.2 億円	走行経費減少便益：5.4/9.0 億円		
	(残事業)	(残事業)	更新費：-/- 億円	交通事故減少便益：0.39/0.11 億円		
	2.0		感度分析 (事業全体)	(残事業)		
(参考) 2.9 [2%]	10.6%		交通量 B/C=1.3~1.6(±10%)	交通量 B/C=1.8~2.2(±10%)		
3.5 [1%]			事業費 B/C=1.4~1.5(±10%)	事業費 B/C=1.8~2.2(±10%)		
			事業期間 B/C=1.4~1.5(±20%)	事業期間 B/C=1.9~2.1(±20%)		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・国道42号が通行止めとなった場合の代替路線として活用できる。 ・災害時における救護や防災拠点への物資輸送に不可欠な第2次緊急輸送道路としての機能強化が図られる。 ・医療機関への搬送時間短縮による救命救急活動の円滑化が図られる。 ・湯浅御坊道路から周辺の観光施設等へのアクセスが向上するため、観光振興、地域住民の利便性向上などが期待される。 ・JR交差点を含む約0.2km区間において歩道を設置することにより、小学生等歩行者の安全が確保される。 					
関係する地方公共団体等の意見	日高町から和歌山県に対して早期整備の要望あり。					
事業評価監視委員会の意見	事業継続を妥当と認める。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	湯浅御坊道路(有田IC～御坊IC間)4車線化が令和3年12月18日に完成。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	用地取得率約91%、事業進捗率約74%、3.0km区間を部分供用済。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	JR交差点を含む残り0.2km区間について、JRとの調整に時間を要したが、早期の供用を目標に残工事の推進を図る。					
施設の構造や工法の変更等	再生材の利用及びプレキャスト製品の使用等によりコスト縮減に努めている。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由						

事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したものの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。([] 内は社会的割引率の値)